

吸收合併に係る事前開示書面

2025年11月25日

株式会社ショクブン

株式会社食文化研究所

2025年11月25日

吸収合併に係る事前開示書面

名古屋市守山区向台3丁目1807番
株式会社ショクブン
代表取締役 三枝 俊幸

名古屋市守山区向台3丁目1807番
株式会社食文化研究所
代表取締役 三枝 俊幸

株式会社ショクブン（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社食文化研究所（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025年7月31日付で吸収合併契約を締結し、2025年10月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

（1）吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。

- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併の効力発生後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書（簡易合併・略式合併）

株式会社ショクブン（以下「甲」という。）及び株式会社食文化研究所（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ショクブン

住所：名古屋市守山区向台三丁目 1807

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社食文化研究所

住所：名古屋市守山区向台三丁目 1807

第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

【無対価合併の場合】

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

【資本金・準備金が増加しない場合】

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条（取締役会の開催）

本合併は、甲においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併、乙においては会社法784条第1項に基づく略式合併に該当するため、いずれも株主総会決議によらず、取締役会で承認を得るものとする。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025年7月31日

(甲)

住 所 名古屋市守山区向台三丁目 1807
会 社 名 株式会社ショクブン
代表取締役 三枝 俊幸



(乙)

住 所 名古屋市守山区向台三丁目 1807
会 社 名 株式会社食文化研究所
代表取締役 三枝 俊幸



決 算 報 告 書

第 30 期

自 2025年 4月 1日

至 2025年 9月 30日

株式会社食文化研究所

名古屋市守山区向台3丁目1807番地

貸 借 対 照 表

2025年 9月30日 現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】		【流 動 負 債】	
現 金 及 び 預 金	56,049,068	未 払 金	289,901
未 収 入 金	179,798	未 払 法 人 税 等	91,048
		負 債 合 計	380,949
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 55,847,917】
		[資 本 金]	[50,000,000]
		[利 益 剰 余 金]	[5,847,917]
		利 益 準 備 金	12,500,000
		(その他利益剰余金)	(△6,652,083)
		繰 越 利 益 剰 余 金	△6,652,083
		純 資 産 合 計	55,847,917
資 産 合 計	56,228,866	負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,228,866

損 益 計 算 書

自 2025年 4月 1日

至 2025年 9月30日

(単位:円)

科 目	金 額
【売 上 高】	
売 上 高	37,525,828
【売 上 原 価】	
仕 入 高	37,525,825
売 上 総 利 益	3
【販売費及び一般管理費】	
営 業 損 失	△1,814,133
【営 業 外 収 益】	
受 取 利 息	996
雜 取 入	76
【営 業 外 費 用】	
雜 損 失	4,674,984
經 常 損 失	△6,488,042
税引前当期純損失	△6,488,042
法人税、住民税及び事業税	91,200
当 期 純 損 失	△6,579,242

販売費及び一般管理費

自 2025年 4月 1日

至 2025年 9月30日

(単位:円)

科 目	金 額
【経 費】	
旅 費 交 通 費	818
通 信 費	190,297
租 稅 公 課	14,052
保 険 料	15,690
支 払 手 数 料	1,286,400
減 値 償 却 費	7,176
諸 報 酬	299,000
雜 費	700
合 計	1,814,133

株主資本等変動計算書

自 2025年 4月 1日
至 2025年 9月 30日 (単位:円)

資本金	株主資本									純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
当期首残高	50,000,000			12,500,000		△72,841	12,427,159		62,427,159	62,427,159	
当期変動額											
当期純損失						△6,579,242	△6,579,242		△6,579,242	△6,579,242	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△6,579,242	△6,579,242	-	△6,579,242	△6,579,242	
当期末残高	50,000,000			12,500,000		△6,652,083	5,847,917		55,847,917	55,847,917	